１１月は「児童虐待防止推進月間」です

全国の児童虐待の相談件数は、依然として増加しており、特にこどもの生命が奪われるなどの重大な事件があとを絶たず、児童虐待問題は社会全体で解決すべき課題となっています。11 月は「児童虐待防止推進月間」として児童虐待問題に関心を向けて頂く取組みを行っています。

児童虐待は、こどもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与えるため、より早く気付き、対応や支援につなげることが必要です。こどもたちが虐待から守られるよう、児童虐待防止への関心を高めましょう。

子どもの虐待とは

子どもの心や身体を傷つけ、その健やかな発育や発達に悪い影響を与えること

身体的虐待：殴る・蹴る・叩く・火傷を負わせる等

性的虐待：性的行為・性行為を見せる等

ネグレクト：食事を与えない・ひどく不潔にする等

心理的虐待：言葉による脅し・無視・兄弟間の差別等

ご近所に気になる方はいませんか？

【こども】
- いつも子供の泣き叫ぶ声が聞こえる
- 不自然な傷やあざがある
- 衣類や体がいつも汚れている
- 表情が乏しい、おどおどしている　等

【保護者】
- 近所との交流が少なく見かける機会が少ない
- 小さい子を家に置いたまま外出している
- こどもの養育に関して無関心や拒否的である
- こどもの怪我について不自然な説明をする等

「間違っているかもしれない」という認識で見過ごすことなく、心配なことがあった際はご相談ください。

児童相談所虐待対応ダイヤル(24 時間通話料無料)

189 いちはやく



○親子のための相談 LINE

https://kodomoshien.cfa.go.jp/no-gyakutai/oyako-line/

○しつけ？体罰？これってどっち？？

https://kodomoshien.cfa.go.jp/no-gyakutai/no-taibatsu/

様々な相談窓口があります

●いじめ、体罰、虐待等の相談窓口

こどもの人権１１０

０１２０－００７－１１０（無料）

●こどものための 24 時間℡相談窓口

ふくしま２４時間子ども SOS

０１２０－９１６－０２４（無料）

●出産や子育てに悩んだときは・・・

産婦人科・小児科オンライン相談（無料）

産婦人科相談　　小児科相談